

C S F 発生時の防疫資材運搬について～オンデマンドな運搬体制の構築～

中央家畜保健衛生所 やまだまりこ 山田真理子 ほか

【はじめに】

本県では平成23年に高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPA I）が発生したことを踏まえ、速やかに防疫措置を開始するため、必要な資材を備蓄している。

主な備蓄資材は防疫服や長靴といった動員者が身に着ける資材（図1）であり、備蓄場所は当所に隣接する県農業大学の旧学生寮の居室（図2）を活用している。

特定家畜伝染病が発生した際には、発生農場の規模等に応じてこれらの資材の必要量を算出し、農場周辺等に設置される「ベースキャンプ」と「現場詰所」に、運送会社が運搬することとしていた。平成31年2月に本県で発生したC S Fは、この体制となって初めて備蓄資材を活用した防疫活動となった。

今回、本県でC S Fの発生が継続する中、本運搬業務において、当初想定していなかった課題が明らかとなり、その対策を講じながら円滑な運搬体制を構築したので、その概要を報告する。



図 1.主な備蓄資材



図 2.旧学生寮の居室を活用した備蓄の様子

【課題】

防疫資材の運搬に係る業務は大きく分けて3段階あり、「C S F 発生 of 疑い」時に、①必要資材の算出、②運搬事業者の確保、そして「C S F 発生が確定」してから防疫措置開始までに③荷積み・荷下ろしとなる。

①では、動員者数と発生農場を所管する家畜保健衛生所（以下、家保）の在庫資材を考慮し、必要量を算出していた。しかし、防疫措置開始の準備が進む中、動員者数が変動してしまう、また、当該家保では業務で多忙となり、資材に関する対応が困難となったことにより、措置開始時に資材不足が生じた。

②では、事前に24時間連絡可能な運送会社を選定していたが、「C S F 発生 of 疑い」時に依頼するとトラックやドライバーを確保できずに断られることや、トラックの大きさ等を指定できず、小さなトラックにより載せられない資材は公用車で運搬せざるを得ない等、



図 4-3.保管



図 4-4.発生時にフォークリフトで荷積み

【今後の取組】

HPA I や口蹄疫等の発生にも備え、CSFパッケージと共通な資材と畜種の違いで異なる資材を明らかにし、それをオプションとして加えることでさらなる運搬体制の強化を図っている。

また、備蓄スペースや管理業務の軽減に向け、防疫資材取扱事業者と調整し、当該事業者が防疫措置初日に必要となる資材をパッケージ化し運搬する、在庫を持たない仕組みの構築も進めている。